

平成 30 年度事業報告

基本方針に基づく協会活動

平成 30 年度は、海外経済の回復が続く中、アベノミクスの推進により我が国経済は雇用が改善し、個人消費や民間投資の景気回復が見込まれるなど、好循環が進展しつつある。

建設投資については公共、民間とも堅調な動きとなったが、現在及び将来のインフラの品質確保や担い手の中長期的な育成・確保が喫緊の課題と認識され、生産性の向上や改正品確法の基本理念の基に発注者の責務としての発注関係事務の改善が進められた。

このような状況のもと会員各社は、技術者、技能労働者の確保、施工及び人材配置の合理化、i-Construction の導入など円滑な工事の実施に努め、港湾、空港を中心とする良質な社会資本整備に尽力した。

また、5月にまとめた協会の中長期的な計画である「確かな未来の構築に向けて～日本埋立浚渫協会の新たな活動展開～」に基づき、働き方改革や生産性向上等、建設業界を取り巻く諸課題に対して諸種の取り組みを行った。

建設産業の魅力を高め、担い手を確保・育成するための計画的な休日確保や長時間労働の防止に対応するため、「港湾工事における働き方改革推進の基本方針」を定め、改革への取り組みを強化した。

東日本大震災からの復興の加速や災害への対応、防災・減災対策の強化、国際コンテナ・バルク戦略港湾の整備による国際競争力の確保、クルーズ需要への対応、老朽化したインフラ対策など豊かな国民生活の確保に向けて活動を行った。

さらに、公正・誠実な協会活動の推進に努めるとともに、協会をあげてコンプライアンスの強化に努めた。港湾・空港の社会インフラの重要性や建設業の役割を国民にわかりやすく示すための広報活動に積極的に取り組み、若者や女性にも魅力のある事業環境、職場環境の構築に努めた。

1. 港湾、空港、海洋関係の社会インフラ整備の推進

1-1. 関係機関との意見交換を通じた公共事業の円滑な実施への協力

(1) 港湾・空港関係事業を促進するための活動

- ① 平成 30 年 11 月に国土交通省港湾局長に対し、港湾、海岸整備事業の円滑な実施に関する要望及び意見交換を行った。
- ② 平成 30 年 10 月から 11 月にかけて国土交通省地方整備局、北海道開発局、内閣府沖縄総

合事務局に対し、技術課題への取り組み、事業の円滑な実施に関する要望及び意見交換を行った。

- ③ 地方整備局との意見交換の結果を踏まえ、国土交通省港湾局とフォローアップを行った。
- ④ 平成 30 年 8 月に港湾関係団体（日本海上起重技術協会、全国浚渫業協会、日本潜水協会）との意見交換を行い、働き方改革に向けた協力・連携のあり方について検討した。

(2) 港湾、空港、海洋関係の建設技術の向上に関する取り組み

- ① 平成 31 年 2 月に国土交通省国土技術政策総合研究所及び（国研）港湾空港技術研究所と港湾、空港、海洋開発に関する技術課題について意見交換を行った。
- ② 国土交通省港湾局と i-Construction に関して意見交換を行うほか、港湾局が設置する WG に参加して実施方針に関する検討を行った。
- ③ 港湾空港技術研究所 LCM センターと港湾施設の維持技術の開発について共同研究を締結し検討を行った。
- ④ （一財）沿岸技術研究センターと技術開発の課題解決のための意見交換を行った。

2. 海洋土木技術の発展への取組

港湾、空港、海岸の整備並びに海洋・沿岸域の利用については、防災に対する国民意識の向上や経済活動及び海洋権益に対する国際的な競合関係が高まる中で、一層の効率的、効果的な建設技術の構築が要請されている。このような背景を踏まえ、社会的要請の高いテーマ及びプロジェクトを対象に経済性、安全性、生産性、環境により優れた技術の構築を目指して自主研究に取り組んだ。また以下の成果をもとに国土交通省との意見交換等を行った。

2-1. 港湾、海岸、空港の主要技術課題支援への対応

(1) 港湾・空港施設の更新・機能改善に関する調査

協会が従来から検討を行ってきた重力式係船岸の増深施工技術について、昨年度の実証実験の課題解決のために会員企業が行った強度試験作業を基に実施方策を検討した。

(2) 大規模な海上建設プロジェクトの施工技術に関する調査

空港の今後の拡張可能性、土砂処分場整備や臨港道路整備、大型港湾埠頭整備などに関する ICT 技術の導入や整備について検討を行った。

(3) 新技術の検証に関する検討

会員が開発する新技術について検討を行い、技術の信頼性の確保に努めた。

(4) ICT 施策の促進

国土交通省における ICT 政策実施への協力や CIM 導入に関しての普及活動や実施に関する調査研究を行った。

2-2. 海洋・沿岸域の利用、保全の新たなニーズへの対応

(1) 海洋環境の改善・創出工法に関する調査

会員企業が実施した浚渫改質土等の海域投入時の汚濁抑制実験に基づき、浚渫土砂等の利活用の調査・研究を行った。

また、クルーズ振興に伴う寄港地の環境影響に関する調査・研究を行った。

(2) 海洋エネルギー・資源の利用技術に関する調査

洋上風力発電施設について海外の施工基準のレビューや作業船団、基地の規模等に関する検討を行ったほか、海洋資源・産業ラウンドテーブルなどに参画し関連機関の技術情報の収集を行った。

2-3. 作業船の整備、運用に関する調査

① 作業船の合理化・適正化に関する調査として、作業船稼働状況について調査解析し、その動向について国土交通省と意見交換を行った。

② 作業船の技術の継承等を目的に揚描船の技術資料を取りまとめ、会員へ配布した。

2-4. 港湾建設業の海外展開の支援

建設業の海外展開促進は国の大きな施策の一つであり、国の施策に積極的に協力することを通じて会員各社の海外展開の支援に努めた。

(1) 海外港湾物流プロジェクトの動向の把握

国土交通省が開催した海外港湾物流プロジェクトセミナー等へ参加するとともに、国土交通省港湾局、JOIN 関係者との意見交換などを通じて我が国支援による ODA、BOT などによる港湾プロジェクトの動向について情報収集を行った。

(2) 港湾建設業の海外展開推進

我が国 ODA の重点地域である ASEAN 地域を対象とする国土交通省の技術協力、国際航路会議 (PIANC) などの国際会議開催に協力し海外行政機関との交流を実施するとともに、協会の施工技術を広く海外において紹介した。あわせてカンボジア国で調査を実施し、海外展開の課題や今後の展望について把握を行った。

また、シンガポール国機関との情報交換を行うとともに海外展開のための基礎資料として、ODA 事業の実施条件や適用技術について整理した。

3. 魅力ある建設産業の実現

海上工事の施工を安全かつ円滑に進めるためには、気象・海象条件など現場の実態を反映した適正な工期の設定と適切な設計・積算、工事の監理・監督の一層の合理化を図ることが必要である。また、担い手の確保のため、適正な工期の確保、工事現場の環境整備や生産性向上に努め、魅力ある事業にしていく必要がある。そこで、以下の調査研究を行うとともに、地方整備局などとの意見交換会を通じて制度の改善に努めた。

3-1. 適正な工期の確保に関する調査研究

海洋土木関係の休日確保に関する施策の実態に関する分析を行うほか、休日確保に関し重要なファクターとなる適正な工期の確保について調査研究を行った。

また、港湾工事の環境に応じた休日確保の方針を分析し、問題点を明確にする等、完全週休2日に関する調査研究を行った。

若手技術者の現場技術力向上に関しては、従来から実施している技術講習会などに加えて、支部における地方整備局と官民合同の勉強会や現場見学会の取り組みの強化を図った。

3-2. 施工を通じた生産性向上に関する調査研究

国土交通省が推進するICTの推進等各種施策の実施に関連して、海上工事の施工実態についてアンケートを含む調査を行い、現場業務の効率化・簡素化についてとりまとめし、地方整備局等と意見交換を行った。

これらの結果を踏まえて、国土交通省港湾局と施工上の課題と改善策について意見交換を行った。

3-3. 公共工事入札・契約制度の改善への取組

働き方改革、担い手確保に関する各種の契約制度や生産性向上が展開されるなか、以下の項目について調査研究を行い、国土交通省との意見交換等を行った。

(1) 総合評価落札方式に関する調査

総合評価落札方式を含む契約制度全般について現状の実態を調査・分析し、担い手確保、休日確保等の観点から改善すべき課題の整理を行い、国土交通省港湾局、各地方整備局等と意見交換を行った。若手技術者活躍の場を確保するための契約方式に関しても提言を行った。

(2) 公共工事の多様な入札・契約制度に関する調査

多様な入札契約制度導入に関する動向について情報収集を行い、生産性を考慮する契約方式に関しても提案を行った。

4. 適正な企業活動を推進するための活動

建設産業に対する社会の信頼を確固たるものとし、明日を担う人材が集まる魅力ある建設産業であるため、協会及び会員企業のコンプライアンスの徹底に関して以下の活動を行った。

- ① 建設業法、独占禁止法等の企業活動に関わる法令、規範等の改正事項について、会員企業に迅速に通知し、コンプライアンスを遵守した企業活動の徹底に努めた。
- ② 公益財団法人公正取引協会、早稲田大学柴山教授及び国土交通省港湾局の協力を得て、独占禁止法、技術者倫理と不祥事の防止及び港湾行政に関する講習会を名古屋市、大阪市及び高松市で開催した。

5. 工事安全対策の推進

建設工事を円滑に進める上で、工事安全の確保並びに周辺環境対策は不可欠であり、以下の活動を通じて会員各社、協力企業の事故防止、環境保全の意識向上等に努めた。

5-1. 海洋工事の安全対策に関する調査研究

海洋工事の安全を確保するため、平成元年度から25年度までの災害事例に基づいた、「ハザードマップ（危険の見える化シート）」等の作業を開始した。

また、会員企業が行った安全対策の創意工夫事例の取りまとめを開始した。

5-2. 海洋工事の安全・環境対策の推進

① 工事関係者の安全意識の更なる向上・啓発を図ることと目的として、会長及び安全環境対策本部長による安全環境パトロールを実施した。

・会長安全環境パトロール：10月30日「博多IC地区道路下部工事他1件」

・安全環境対策本部長安全環境パトロール：9月13日「横浜港大黒地区岸壁（-12m）（改良）築造工事」

また、本部・支部合同のパトロール（北海道、関東、北陸、近畿、中国の5支部）」を実施するとともに、安全講習会等への講師派遣（東北、中部、近畿、四国、九州の5支部）による支援を行うなど、会員企業、関連企業の安全対策、環境対策の更なる徹底を図った。

② 平成28年度に策定した「日本埋立浚渫協会の事故災害情報等の共有について」に基づき、事故災害情報23件の周知及び再発防止策の水平展開を行った。

③ 現場における事故防止対策として、会員企業が施工する港湾工事等の現場を対象に安全・環境対策のより一層の向上を図るため、ポスター2種を作成配布した。

6. 大規模災害発生時への対応

昨年発生した7月豪雨、台風21号及び北海道胆振東部地震に対して整備局との協定等に基づき支援活動を行った。

防災訓練、港湾BCPの構築などの災害応急対策活動に関して、各地方整備局等が実施する防災訓練、検討委員会への参加、協力を行った。

また、BCP部会を設置し、30年度発生した災害事例を踏まえて、課題等を抽出し、防災業務計画等の見直しに向けた問題意識の共有を図った。

7. 広報活動

7-1. 社会資本整備への理解促進のための活動

社会資本整備を円滑に進めるためには、発注者である国の機関との意見交換を通じて受発注者相互が社会資本整備の重要性と建設産業の役割について共通の認識を持つことが不可欠である。また、公共事業の必要性や海洋土工事の難しさと会員各社の役割について国民の一層の理解を

得るため、建設事業者の立場からの広報活動も重要である。このため以下の活動を実施した。

- ① 社会資本整備及び港湾建設業への理解を促進するため、機関誌「マリンボイス」の発行、うみの現場見学会（石狩湾新港・東京港）の実施、他団体と共同したポスターの作成・掲示等を行った。
- ② 土木学会等他の団体が実施する行事への参加、協力、協賛活動を実施した。

7-2. 海洋土木技術の向上と普及

港湾・空港関係事業の推進並びに海洋土木技術の向上に寄与するため、以下の広報活動を行った。

(1) 調査研究成果の普及

会員企業が取り組んでいる活動、研究成果について、広報誌「マリンボイス」や協会が主催する港湾空港技術講演会で公表した。

(2) 関係機関への委員、講師の派遣

- ①国土交通省が主催する新技術活用評価会議、洋上風力発電施設に関する各種技術開発や大規模プロジェクトの施工検討に関わる委員会などに参画し、協力を行った。
- ②国土交通省国土技術総合政策研究所が実施する職員研修、国際協力機構が実施する海外からの技術者研修などに講師を派遣するとともに、関係機関が実施する委員会に委員を派遣した。

8. 支部活動

8-1. 支部総会

北海道支部	6月11日	近畿支部	6月15日
東北支部	6月14日	中国支部	6月22日
関東支部	6月5日	四国支部	6月13日
北陸支部	6月19日	九州支部	6月4日
中部支部	5月25日		

8-2. 支部役員会の開催

理事会：各支部において、定期的開催

技術委員会：各支部において、定期的開催

安全委員会：各支部において、定期的開催

8-3 安全環境パトロールの実施

各支部において地方整備局等の港湾事務所等施工箇所において実施

8-4 地方整備局等との意見交換会の開催

8-5 地方整備局各港湾事務所等との意見交換会の開催

8-6 各種検討会への参加